

長門市おためし地域おこし協力隊募集要項（長門和牛振興事業）

長門市は、山口県の北西部に位置し、人口約3万人。温暖な気候と海や山などの豊かな自然環境に恵まれたまちです。これらの環境を活かした農林水産業が盛んで、ブランド地鶏「長州黒かしわ」などを扱う“やきとり”のまちでもあります。また、長門湯本温泉や黄波戸温泉といった風情も効能も異なる市内5つの温泉郷や、川尻岬、向津具半島の棚田など、自然・歴史・文化資源を活かした観光産業を基幹産業として発展してきました。

このたび、本市への移住、就業及び地域おこし協力隊への応募のきっかけ作りとして、一定の期間、地域協力活動を体験する「おためし地域おこし協力隊」の参加者を募集します。

開催期間	令和7年9月1日（月）から令和7年11月30日（日）までのうち、 2泊3日 ※参加日程のご希望は、応募の際にお申し出ください。
募集期間	令和7年9月1日（月）から令和7年10月31日（金）まで
募集人数	2名程度 ※選考により参加者を決定させていただきます。
応募要件	次の要件をすべて満たす方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、開催期間中は市が用意する宿泊施設に宿泊できる方</li> <li>・ 応募時点で18歳以上の方（ただし、高校生は除く）</li> <li>・ 普通自動車運転免許を取得している方</li> <li>・ ワード、エクセル、パワーポイント、インターネットなどの基本的なパソコン操作ができる方</li> <li>・ 地域の活性化に意欲を持ち、受入団体や地域住民と協力しながら活動できる方</li> <li>・ 心身ともに健康で、開催期間の3日間すべてに参加できる方</li> </ul>
参加費	無料 ※長門市までの往復交通費は、参加者の負担となります。遠隔地の場合は居住地から山口県内への往復交通費に関する補助制度があります。詳しくは「YY!ターン支援交通費補助金」（ <a href="https://www.ymg-ujj.jp/transportation/">https://www.ymg-ujj.jp/transportation/</a> ）をご覧ください。なお、山口宇部空港又は新山口駅をご利用の方は、市職員が送迎を行います。
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募用紙（顔写真添付）に必要事項を記入し、下記の応募先まで郵送、持参又はメールで提出してください。</li> <li>※ 提出された個人情報については本募集のみに使用し、その他の目的には使用しません。</li> <li>※ 提出書類は返却しません。</li> </ul>

<p>選考方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類審査</li> <li>・選考結果の通知</li> </ul> <p>応募者全員に選考結果を文書で通知します。</p>
<p>行程</p>	<p>【1日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション（協力隊の制度説明等）</li> <li>・市内の案内</li> <li>・受入団体との顔合わせ</li> <li>・地域での交流会</li> </ul> <p>【2日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動体験（キャトルステーションでの牛の飼育に関する体験等）</li> </ul> <p>【3日目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動体験のふりかえり</li> <li>・簡単な活動報告会</li> </ul> <p>※本事業の一部は長門和牛振興事業の地域おこし協力隊の中間支援団体である一般社団法人アグリながとに委託して実施します</p> <p>※天候及び受入団体の事情により内容が一部変更となる場合があります。</p>
<p>服装・持ち物</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業ができる服装</li> <li>・長靴（お持ちでない場合は受入団体で用意します）</li> </ul>
<p>留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期間中は中間支援団体において傷害保険に加入します。</li> <li>・保険の適用外となる場合や、重大な事故・疾病等が発生した場合は、原則として参加者の責任において対応するものとします。</li> <li>・活動中に撮影した写真・動画は、市が行う広報・報告活動（HP、SNS、パンフレット、報告書など）に使用することがあります。</li> <li>・台風・地震などの自然災害、受入側の事情などにより、やむを得ず本事業を中止する場合があります。この場合、市は可能な限り早期に連絡しますが、中止に伴う交通費・準備物等の補償は行いません。</li> <li>・市は、以下のような場合における損害について責任を負いません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①参加者自身の不注意または過失による事故・損害</li> <li>②活動外時間や自由行動中のトラブル</li> <li>③所持品の紛失、盗難、破損</li> </ul> </li> </ul>
<p>応募先・問合せ先</p>	<p>〒759-4192  山口県長門市東深川1339番地2  長門市役所企画総務部企画政策課政策調整班（担当：末廣・長井）  電話 0837-27-0203 FAX 0837-22-5358  メール krt@city.nagato.lg.jp</p>